

相模原市防災条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 6 月 4 日

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市条例第 3 4 号

相模原市防災条例の一部を改正する条例

相模原市防災条例(平成 2 6 年相模原市条例第 6 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 7 号中「第 8 条第 2 項第 1 5 号」を「第 8 条第 2 項第 1 7 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。